



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)



2・1 岸田首相が「同性婚を認めたら社会が変わってしまう」と発言、首相秘書官が関連発言で更迭
2・3 中国の気球がアメリ...

2023春闘勝利！国労中央総行動

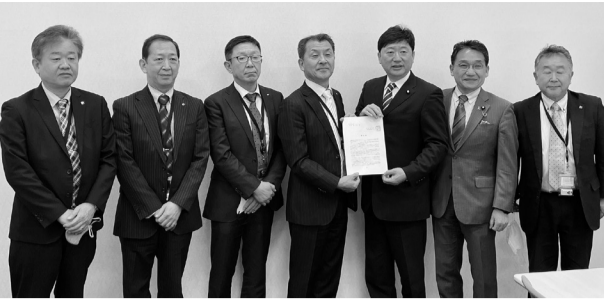
23春闘勝利に向け全組合員が職場から運動を築いていこう

国労本部は、23年春闘を組織一丸となって闘うために、2月27日「2023春闘勝利！国労中央総行動」を取り組んだ。午前中は政要請行動と有楽町駅・新橋駅にて宣伝行動を取り組み、午後は東京都港区新橋の交通ビルにて「2023春闘勝利・国労中央総決起集会」を開催し、23春闘勝利に向けての決意を固めた。

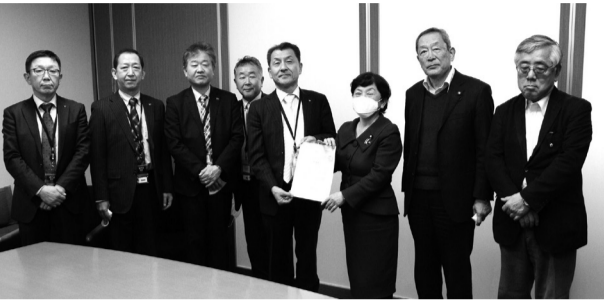
●政要請行動

新型コロナウイルス感染症第8波の状況から、今年も国会議員要請は中止し、政要請を中央本部が代表して取り組んだ。

1班は松川委員長を班長に



立憲民主党要請



社会民主党要請

立憲民主党・社会民主党を班長に、2班は木村副委員長を班長に日本共産党・れいわ新選組を担当、3班は岩元書記長を班長に国民民主党と立憲民主党の北海道・四国選出議員への要請を行った。

●1班

1班は、松川委員長を班長に、北海道・伊藤委員長、東日本・伊藤委員長、四国・立花委員長、九州・千々岩委員長が参加し立憲民主党と社会民主党への要請を行った。

立憲民主党は、企業団体交流委員会副委員長の森屋隆参議院議員と熊谷裕人参議院議員、社民党は党首の福島瑞穂参議院議員と服部良一幹事長に対応していただいた。

本部より要請の趣旨説明を行い、特にローカル線問題は、通常国会に地活法改正案が提出されているが「ローカル線を廃線にするのではなく、今ある鉄道を活用してバスなどの組み合わせによる地方公共交通を確立すること」を求めた。また、JRが誕生日して35年が経過したが、「国策の結果として北海

道と四国が経営困難になっている。各社がローカル線の廃線を視野に入れるなど、国鉄改革の問題点が噴出して国民の移動する権利が危機に瀕しているため、国が責任を持って立て直しを図るべき」であると求めた。

●2班

2班は、木村副委員長を班長に、東海・植田委員長・渡邊書記長、西日本・植田委員長・大北書記長、貨物・因泥議長が参加し日本共産党とれいわ新選組への要請を行った。

日本共産党では、志位和夫衆議院議員・吉井秘書、田村智子参議院議員・柁秘書、寺下秘書、関秘書、国会議員団事務局の永野氏に対応して頂き、要請書の趣旨に基づき、JR各社の状況等について意

見交換を行った。また、日本共産党が12月に発表した「全国の鉄道網を維持・活性化し、未来に引き継ぐために」の提言についても丁寧に説明して頂いた。

その後、各エリア委員長から若年退職問題、無人駅増加、安全安定輸送への危機感などの実情と課題を報告し、国会質問を含めた今後の取り組みに活かすことを要請した。両党とも日本経済を作っていくうえで鉄道は必要であり、国民の移動する権利を守らなければならないので国会論戦や今後の課題として受け止め、国に改善を求めていくことを確認していただいた。

●3班

3班は、岩元書記長を班長に、北海道・菊地書記長、東日本・武田書記長、四国・大江書記長、九州・西山書記長が参加し国民民主党への要請を行った。

国民民主党では、議会事務局で対応して頂き、要請内容

1. 長引くコロナ禍のなか収入の減少に伴う業績悪化を理由に経営努力に名を借りた人件費削減や労働条件の引き下げが進み、「将来への希望」と誇りが持てない」と若年層の離職者が急増し、要員不足が慢性化しています。鉄道事業の将来を担う人材確保と安全・安定輸送の確立のため、JRに対して生活できる大幅賃上げと労働条件の改善を働きかけていただくこと。

2. 新型コロナウイルス感染症が終息するまで雇用調整助



日本共産党要請



れいわ新選組要請



国民民主党要請

3. 地方ローカル線の再編協議にあたっては沿線自治体や住民の十分な理解を得ることを前提に、国が責任を果たして経営の厳しい地域公共交通の維持・活性化をはかり、利便性とサービスが損なわれないよう働きかけていただくこと。

4. JR北海道及び四国会社の継続可能な経営が実現できる抜本的な支援策を講じるよう政府に働きかけていただくこと。また、JR貨物の安定

5. 大規模自然災害により、被災した鉄道施設の復旧補助を拡充していただくこと。また、トンネルや鉄橋をはじめとした大規模修繕や施設の維持・更新、車両も含めた老朽化対策に対して税制面を含めた支援を図っていただくこと。

6. 駅の無人化や列車のワンマン運転にあたっては、障がい者や駅利用者の見守りや介助要員を確保するよう鉄道事業者を指導していただくこと。

7. JR社員や乗客に対する暴力や迷惑行為撲滅のため、鉄道事業者のみならず、国・自治体・警察などが連携した防犯対策と周知徹底活動を講じるよう働きかけていただくこと。

8. 鉄道事業法による路線の廃止手続きについては、「事業者の届け出制」を見直し、沿線自治体や住民の十分な理解を得ることを届け出の条件とするよう再検討いただくこと。

援等についても併せて要請を行ってきた。政要請を終え、3班は立憲民主党の北海道・四国選出

議員への要請行動を取り組んだが、道下大樹衆議院議員、松木けんこう衆議院議員、岸まさこ参議院議員は不在のため書記対応、大築紅葉衆議院議員は事務所不在のため要請書をポストに投函するにとどまった。唯一、徳永エリ参議院議員に対応して頂き、要請の趣旨の説明と北海道におけるローカル線や物流について意見交換を行ってきた。

国労本部HP QRコード

議員への要請行動を取り組んだが、道下大樹衆議院議員、松木けんこう衆議院議員、岸まさこ参議院議員は不在のため書記対応、大築紅葉衆議院議員は事務所不在のため要請書をポストに投函するにとどまった。唯一、徳永エリ参議院議員に対応して頂き、要請の趣旨の説明と北海道におけるローカル線や物流について意見交換を行ってきた。

北海道

2023年春闘の回答が相次いでいる。テレビ、新聞、ネットなどでは大手の満額回答が強調されているが、

労働組合の闘いが映し出されず、「会社の一存」で決ったかのように報道されている。日本は欧米と違って、企業別組合が主流で、交渉・協約締結は企業別となるので、「企業間(労使)の力関係」で決まるように見えてしまう。この間、少なからず労働組合が大幅賃上げ、最低賃金引上げ、正規と非正規の格差是正などを掲げ、団体交渉、ストライキ、集会、デモ、裁判など様々な闘いの中で、政府・財界に賃上げを「言明」させたことからも、「階級間(労資)の力関係」で決まるものである。また、満額回答と言っても物価高に見合わない要求、中小企業や非正規労働者の賃上げなど課題も多くある中、全労働者の賃上げをめざして闘うことが求められている。JR西日本のペー30000円の回答について、社長は「労働者のことを思って決断した」、多数派組合は「要求満額獲得」を強調している。しかし、職場では所属組合を超えて「出来レース」「賃金削減を返せ」との声が出されるなど、労資協調では生活が守れないことに気づきはじめている。重要なのは、厳しい情勢だけに目を奪われることなく、会社・マスコミを無批判に受け入れるのではなく、切り一面重たい雪を真っ白にかぶった野山の下には草木が春の準備をしているように、本質を見抜く力を身につけ闘いを前進させることである。(辻)

23春闘勝利・中央総決起集会

23春闘を通じて労働組合の

必要性や運動を訴えていこう

国労は2月27日、東京都港区新橋・交通ビルにて「2023春闘勝利・国労中央総決起集会」を開催した。

総決起集会には、会場に参加した組合員に加え、中央集会所で取り組んだ工りア・地方本部の独自集会等リモートで繋がることで、コロナ禍においても国労として23春闘を全国統一闘争として闘う決意を固めあった。

中央総決起集会は、木村副委員長長の司会で進行された。

主催者を代表して、松川委員長が挨拶し、春闘を取り巻く情勢と春闘勝利に向けた決意が述べられた。

続いて、(一財)国労会館中央労働講座が取り組まれ、神奈川総合法律事務所山岡遥平弁護士を講師に、「日本の安全保障問題と憲法について考える」と題した講演を聴講した。

年春闘勝利! 2・27国労中央総決起集会



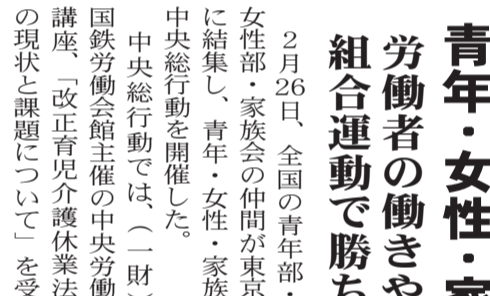
行動提起を行う岩元書記長



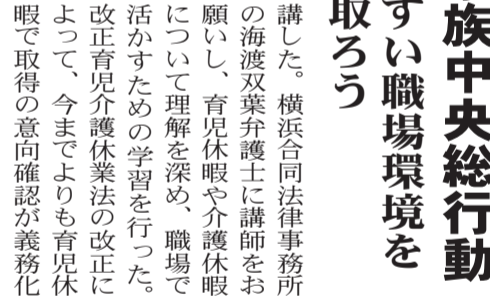
中央総決起集会参加者(本会場)



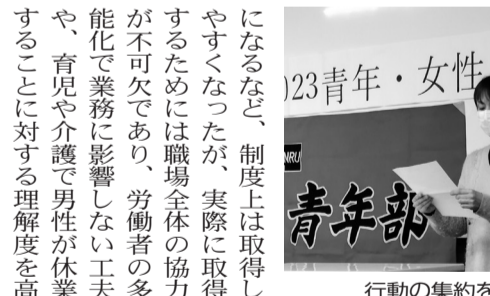
近畿地本ビデオメッセージ



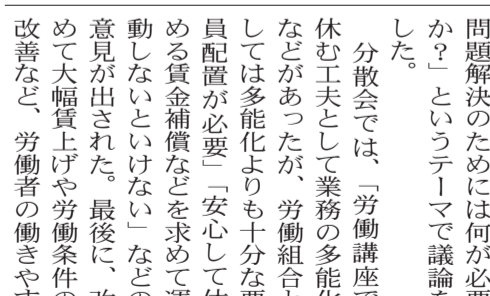
山中青年部長の団結がんばろう



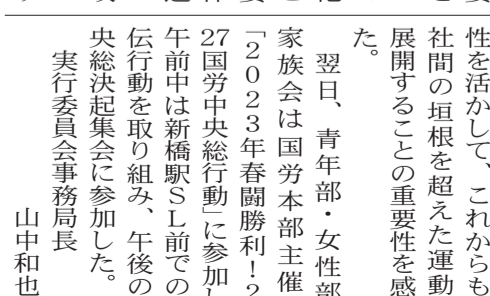
山中和



山中和



山中和



山中和



講演する山岡弁護士



本会場発言の静岡地本工藤さん

て、安保3文書(国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画)について、文書の性格・位置づけ・特徴・内容・経緯について話され、特に想定される反撃能力の違憲性に触れられ、最後に、安保法制が変更になればJRも有

事に動員の可能性もあり、労働組合としての視点で護憲の闘いの重要性が語られた。岩元書記長より、2023春闘に向けた取り組みと各政党要請報告が行われ、政党要請報告のあと、「1月28日に開催した第193回拡大中央員会において、2023年春闘の当面の闘争方針を確立してきた。この間のコロナ禍の中においても、エッセンシャルワーカーとして安全・安定輸送に従事してきた労働者に対し、生活できる賃金を求め

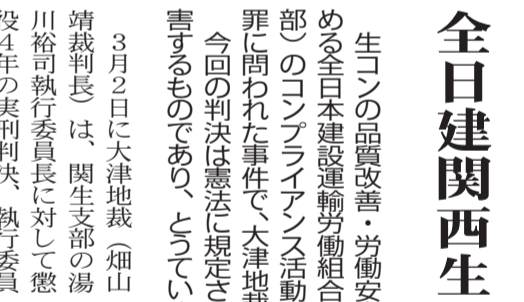
ていかなければならない。コロナ禍のなかにおいてJR各社においても大きな減収となつているが、固定費の削減や働き方の変化に協力してきた労働者に対し賃金削減を続けている。現在、顕著になつてきている若年離職の問題などが改善されることはない。考える。ただ人件費の削減を行っているだけでは鉄道の安全・安定輸送を維持することは困難になる。春闘方針として、全組合員が参加する職場から春闘構築を目指すこととし、2月13日に各社一斉に申し入れを行い、3月15日を回答指定日とし交渉が行われていくが、回答指定日に向け交渉の後押しとして職場から他労組、未加入の仲間も巻き込み、賃上げ、労働条件改善とともに、組織拡大を勝ち取つていかなければならない。またグループ会社における賃金・労働条件の改善とともに本体との格差是正の取り組みも重要となつてくる。情勢や環境は厳しさを増しているが、物価高の中で労働者は疲弊している状況であり、そうした状況にあるからこそ、労働組合の必要性や運動を職場の中で訴えていく必要がある。賃金や労働条件について

2月26日、全国の青年部・女性部・家族会の仲間が東京に結集し、青年・女性・家族中央総行動を開催した。中央総行動では、(一財)国鉄労働会館主催の中央労働講座、「改正育児介護休業法の現状と課題について」を受

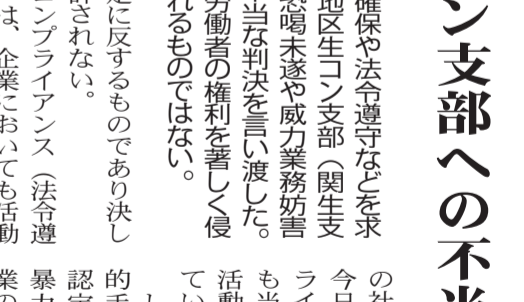
ていかなければならない。コロナ禍のなかにおいてJR各社においても大きな減収となつているが、固定費の削減や働き方の変化に協力してきた労働者に対し賃金削減を続けている。現在、顕著になつてきている若年離職の問題などが改善されることはない。考える。ただ人件費の削減を行っているだけでは鉄道の安全・安定輸送を維持することは困難になる。春闘方針として、全組合員が参加する職場から春闘構築を目指すこととし、2月13日に各社一斉に申し入れを行い、3月15日を回答指定日とし交渉が行われていくが、回答指定日に向け交渉の後押しとして職場から他労組、未加入の仲間も巻き込み、賃上げ、労働条件改善とともに、組織拡大を勝ち取つていかなければならない。またグループ会社における賃金・労働条件の改善とともに本体との格差是正の取り組みも重要となつてくる。情勢や環境は厳しさを増しているが、物価高の中で労働者は疲弊している状況であり、そうした状況にあるからこそ、労働組合の必要性や運動を職場の中で訴えていく必要がある。賃金や労働条件について



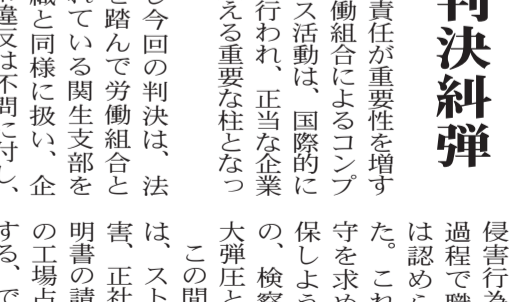
山中青年部長の団結がんばろう



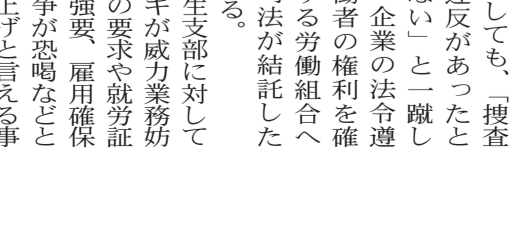
山中和



山中和



山中和



山中和

全日建関西生コン支部への不当判決糾弾

生コンの品質改善・労働安全の確保や法令遵守などを求める全日本建設運輸労働組合関西地区生コン支部(関生支部)のコンプライアンス活動が、恐喝未遂や威力業務妨害罪に問われた事件で、大津地裁は不当な判決を言い渡した。今回の判決は憲法に規定される労働者の権利を著しく侵害するものであり、どういふ許されるものではない。

3月2日に大津地裁(畑山 規定に反するものであり決して許されない。川裕司執行委員長に対して懲役4年の実刑判決、執行委員など5人に対して懲役3年かから1年(執行猶予つき)の判決を言い渡した。労働組合活動に関する裁判における殺人罪(懲役5年以上)並みの実刑判決は、前代未聞と言つて良い。これまでの判例や法解釈を大きく超える今回の判決は、労働組合による労働者の権利を守る正当な取り組みを犯罪と認定する極めて恣意的な判断であり、労働者の権利を規定する憲法

の社会的責任が重要性を増す今日、労働組合によるコンプライアンス活動は、国際的にも当然に行われ、正当な企業活動を支える重要な柱となっている。しかし今回の判決は、法的な手続を踏んで労働組合と認定されている関生支部を暴力組織と同様に扱い、企業の法令違反は不問に付し、コンプライアンス活動を「恐喝」と認定している。しかも、「強要の証拠はないが、企業が関生支部の行う産業政策へのカンパを行う理由もないから、関生支部がカンパを強要したと推認される」とする。あまりにも稚拙で恣意的な判断に開いた口が塞がらない。また、取り調べに際しての検察官の「関生を削る」との発言で明らか、団結権の

侵害行為に関しても、「捜査過程で職務違反があったとは認められない」と一蹴した。これは、企業の法令遵守を求め労働者の権利を確保しようとする労働組合への、検察と司法が結託した大弾圧と言える。この間、関生支部に対しては、ストライキが威力業務妨害、正社員化の要求や就労証明書の請求が強要、雇用確保の工場占拠闘争が恐喝などとす、でつち上げと言えらる事件・裁判が10件以上にのぼっている。このような公権力の不当な弾圧の中で、労働組合が正常な機能を確保することは困難といえる。私たちは、労働組合が担う社会的役割が正当に行使される状況をつくりあげ、労働者の働く権利を確保できる社会をめざすため、今回の判決の持つ意図を許さず、引き続き裁判勝利を求めて闘いを強化しなくてはならない。

めることが必要であると話された。受講後は参加者を2つの分散会に分けて、労働講座で学んだことについて「自分の職場で活かすにはどうすればいいのか?」「職場の現状から問題解決のためには何が必要か?」というテーマで議論をした。分散会では、「労働講座で休む工夫として業務の多能化などがあったが、労働組合としては多能化よりも十分な要員配置が必要」「安心して休める賃金補償などを求めて運動しないといけない」などの意見が出された。最後に、改めて大幅賃上げや労働条件の改善など、労働者の働きやす

今回の行動を通じ青年・女性・家族は団結し、国労の強みである全国単一組織の優位性を活かして、これからも会社間の垣根を超えた運動を展開することの重要性を感じた。翌日、青年部・女性部・家族会は国労本部主催の「2023年春闘勝利! 2・27国労中央総行動」に参加し、午前中は新橋駅S1前での宣伝行動を取り組み、午後の中

青年・女性・家族中央総行動

労働者の働きやすい職場環境を組合運動で勝ち取ろう

2月26日、全国の青年部・女性部・家族会の仲間が東京に結集し、青年・女性・家族中央総行動を開催した。中央総行動では、(一財)国鉄労働会館主催の中央労働講座、「改正育児介護休業法の現状と課題について」を受



行動の集約を行う谷澤女性部長

なるなど、制度上は取得しやすくなつたが、実際に取得するためには職場全体の協力が不可欠であり、労働者の多能化で業務に影響しない工夫や、育児や介護で男性が休業することに對する理解度を高

改善など、労働者の働きやす

山中和

山中和

山中和

23春闘勝利に向けた エリア・地方本部の 取り組み紹介

西日本エリア本部

3月9日15時30分より、JR西日本本社・貨物関西支社前において「23年春闘勝利安全・安心の鉄道と社会をつくろう」3・9国労西日本総行動一を開催した。

中野執行副委員長が開会の挨拶を行ない、主催者を代表して植田執行委員長が、「溜め込んできた内部留保を働く者の生活向上、雇用を守ることに活用することが企業の社会的責任である。労働組合の役割を活かし、利用者・国民の安全・安心の鉄道を守るために運動を進めると共に、要求の獲得、労働条件の改善、契約社員の正社員化、労働者の生活と権利を守るため、職場・

地域から春闘を最後まで共に闘おう」と挨拶を行なった。

国労本部の岩元書記長が、「安定・安全輸送を続ける為には、労働条件の改善、大幅賃上げしかない。私たちの要求に対して、会社はしっかりと答えなければならぬ」と決意表明を行なった。

関西貨物協議会より工藤議長が、「減収を理由に社員への責任転嫁は認められない。社員は生活苦で1日2食など厳しい生活をしている。できないではなくやらぬといかないとして一歩踏み出そう」と決意表明を行なった。

伊野賃金対策部長が西日本本社との交渉経過を報告し、谷澤西日本本部女性部長が女性目線からの実態報告も交えて決意表明を行なった。

大北書記長が、「全組合員運動に創意工夫した取り組みを行なっていただいたことに感謝すると共に、早期満額回答を求めて最後まで共に闘おう。不当労働行為の無い労働組合加入の自由を」と行動提起を行ない、山中西日本本部青年部書記長が力強いシュ



3・9国労西日本総行動

長野地方本部

3月4日に開催した「国労長野地本第142回拡大地方委員会」終了後に、国労長野会館において「長野地本2023春闘学習会」を開催した。

開会挨拶のあと、私鉄県連の若林茂執行委員長を講師に招き講演を受けた。

講演後、A・Bの2班に分かれ、私鉄の仲間にも参加してもらい分散会を開催した。



長野地本2023春闘学習会分散会風景

九州エリア本部

3月4日にTKP博多BCにて「九州エリア本部組織拡大・春闘総決起集会」を開催した。

集会では、春闘交渉状況として2024新賃金制度概要提案について、組織拡大について報告し、各地区本部の行動報告・決意表明を受けた。

特徴的な意見としては、「若年退職が昨年から増え続けているため、今後も退職者が出てくると、安定輸送確保にも支障が出るのではないか」今



九州エリア本部組織拡大・春闘総決起集会

名古屋地方本部

23春闘の名古屋地本統一行動として、3月9日にJR名古屋駅前周辺でプラスタによるスタンディング宣伝行動を行い、その後、愛知春闘共闘のデモ及び決起集会に合流した。

名古屋駅前での宣伝行動では、労組に結集し賃上げを求めよう、JR関連を含む労働条件の改善、公共交通の維持・発展、岸田自公政権打倒、政治革新等をスタンディング宣伝で訴え、愛知春闘共闘の集会では国労としての要求も闘いを発言した。

翌日の10日には、東海貨物協・静岡地本・名古屋地本による貨物総行動を取り組んだ。

JR静岡駅前23春闘勝利労働条件改善、公共交通の維持・発展、岸田自公政権打倒、政治革新等をスタンディング宣伝で訴え、東静岡機関区前集会では、東海貨物協・共闘労組・静岡地本・名古屋地本からの決意表明を受け、最後に機関区に響き渡るように力強くシュプレヒコールを行った。

北陸地方本部

2月18日に石川県平和と労働会館ホールにて「2023春闘2・18総決起集会」を開催した。

主催者を代表して藤野能章執行委員長が挨拶を行い、春闘の情勢報告と北陸地方本部としての決意を述べた。

続いて、富山県支部・石川県支部・福井県支部の代表からの決意表明を受けた。

総決起集会には、北陸地方本部で駅前宣伝や地域宣伝、現場長の申し入れ、組織拡大行動など、全組合員運動として情勢にふさわしく、創意工夫した一日行動を取り組み、共闘団体と連帯して運動を進めた。



北陸地本2023春闘2・18総決起集会参加者

米子地方本部

2月12日に米子市文化ホールにて米子地本主催の「働く者の地区労働講座」を開催した。

講師に元月刊労働組合編集長の松上隆明さんを招き、「物価上昇の中で2023春闘」



米子地本「働く者の地区労働講座」

ロシアのウクライナ侵攻から1年 ウクライナに平和を

昨年2月24日にロシアがウクライナに軍事侵攻を開始してから1年が経過した2月24日に、さよなら原発1000万人アクション実行委員会と戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会との共催で「ロシアのウクライナ侵攻から1年 ウクライナに平和を」2・24日比谷野音集会&デモ」を開催し、雨が降るなか1000人を超える労働者・市民が参加した。



ウクライナに平和を！2・24日比谷野音集会

ロシアのウクライナ軍事侵攻から1年が経過したが、未だに厳冬の地では戦火が絶えず、民間施設や住宅も攻撃の

対象となり、一般市民や子供たちまでも巻き添えにしたミサイル攻撃の応酬で毎日のように尊い命が奪われ続け、口

シアの戦術核の使用の恫喝まで行われる中で、NATO加盟国による最新兵器の武器供与によって戦闘は一段と激し

さを増している。

国連高等弁務官事務所の報告では、この1年で亡くなったウクライナの民間人は子供433人を含む7031人とされているが、実際には数えきれないほどの死傷者が出ていることは想像に難くない。

この蛮行の連鎖に歯止めをかけ、戦争放棄と国際協調の理念のもとに一刻も早い和平協議を通じた停戦を実現させることが何よりも重要となっている。

主催者を代表して、総がかり行動実行委員会の高田健共同

代表は、「国連憲章や国際社会の批判を無視して侵略行為を続けるロシア政府に断固抗議する。戦争に抵抗し、平和を求める全世界の人々と連帯しながら、即時停戦を求めて声をあげ続けよう」と挨拶した。

政界からは、社民党党首の福島瑞穂参院議員、日本共産党の笠井亮、宮本徹の両参院議員と岩淵友参院議員が参加した。

連帯挨拶では、ジャーナリストの志葉玲さんが、「数日前までウクライナで取材していたが、病院の敷地や学校にミサイルが飛んできていた。口

訴えた。

シア軍は戦争犯罪を繰り返している。こうした暴挙は止めないといけない」と訴えた。

日本国際ポランティアセンターの今井高樹代表理事は、「ウクライナ情勢などを口実に日本政府は、安保3文書の改定をはじめ戦争準備を進め、憲法9条を持つ平和国家としての信頼を踏みにじろうとしている。私たちは、平和の声をあげていきたい」と述べた。

集会後、参加者で銀座デモを取り組み、沿道の人々に即時停戦を共に求めていこうと訴えた。

戦争する国づくりに突き進む 岸田政権を打倒しよう

大軍拡・大増税をはじめ、戦争する国づくりに突き進む岸田政権への抗議を込めて、3月19日に戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクション共催の「軍拡やめろ！軍事費(防衛費)増やすな！暮らしをまもれ！入管法改悪反対！3・19国会議員会館前行動」が開催され、労働者・市民1000人が国会前に結集した。

主催者を代表して、憲法9条を壊すな！実行委員会の菱山南帆子さんが挨拶し、「憲法違反の敵基地攻撃能力の保有をはじめ、岸田政権が大軍拡を狙っているが、メディアの服部良一幹事長が参加し、

ていない。私たちが街頭に出て市民に知らせよう」と大軍拡・大増税に反対する署名の成功を訴えた。

政界からは、日本共産党の吉良よし子参院議員、社民党の服部良一幹事長が参加し、

「岸田政権による『戦争ができる国づくり』の問題点が国会審議で次々と明らかになっている。統一地方選挙でも、大軍拡に反対し、平和を願う意思を示していこう」と挨拶され、立憲民主党と「沖繩の風」からのメッセージが紹介された。

続いて連帯挨拶が行われ、移住者と連帯する全国ネットワークの山岸素子事務局長は、「政府が国会に提出した入管法改定案は、事情があつて母国に帰れない外国人に刑事罰を設けて帰国を強制するなど、とんでもない中身です。廃案にするため多くの市民と行動していきたい」と述べた。

労働講座には、国労組合員32人の他に、県教組・高教組・社民党からの参加もあり、有意義な労働講座となった。

参加者からは、企業の内部留保はどの様なものか、株主配当と会社の持株会について、シニア賃金と「同一労働・同一賃金」について、高教組の状況についてなど熱心な質問が行われた。

労働講座には、国労組合員32人の他に、県教組・高教組・社民党からの参加もあり、有意義な労働講座となった。

